

日本史の岡上です。猛暑の夏が続いていますが、夏期もそろそろ後半戦ですね。皆さん、当初の計画は順調に進んでいますか?この時期は計画を実行していくことはもちろんですが、それを検証して修正することも大事だと思います。この夏、あなたは何に時間を費やし、何を頑張りましたか。それは想定通りの結果をもたらしましたか?「我武者羅に勉強!」もいいですが、受験までの時間は限られています。今後、時間という限られた資源を有効に活用できるよう、一度これまでの勉強を振り返ってみてもいいのではないでしょうか?

さて、第 29 回となる今回は 2016 年の東大日本史の第 2 間を取り上げてお話をしていきたいと思います。 さぁ、1 週間、しっかり問題を考えてみてください。

【2016年度 東京大学 文科前期 第2問】

15 世紀から 16 世紀にかけて,京都郊外の桂川流域には,東寺領上久世荘をはじめ,領主を異にする小規模な荘園が多く分布し,それぞれがひとつの惣村としてまとまりをもっていた。この地域に関連する次の $(1)\sim(5)$ の文章を読んで,下記の設問に答えなさい。

- (1) 15 世紀,桂川両岸には多くの灌漑用水の取入れ口があったが,主要な用水路は,十一カ郷用水,五カ荘用水などと呼ばれており,各荘園はそこから荘内に水を引き入れていた。
- (2) 荘内の用水路が洪水で埋まってしまったとき、上久世荘の百姓らは「近隣ではすでに耕作を始めようとしているのに、当荘ではその準備もできない。用水路修復の費用を援助してほしい」と、東寺に要求することがあった。
- (3) 旱魃に見舞われた1494年,五カ荘用水を利用する上久世荘など5つの荘園(五カ荘)の沙汰人らは、桂川の用水取入れ口の位置をめぐって、石清水八幡宮領西荘と争い、室町幕府に裁定を求めた。
- (4) 幕府が西荘の主張を認める判決を下したため、西荘は近隣惣村に協力を要請して五カ荘の用水取入れ口を破壊しようとしたが、五カ荘側もまた近隣惣村の協力を得てそれを阻止したため、合戦となり、決着はつかなかった。
- (5) 1495 年, 五力荘では西荘に対して再び用水裁判を始め, 沙汰人らがみずから幕府の法廷で争った結果, 五力荘側にも用水を引くことが認められた。しかし, その後も争いは継続し, 最終的には 1503 年になって, 近隣惣村の沙汰人らの仲裁で決着した。

設 問

灌漑用水の利用による生産の安定をはかるため、惣村はどのような行動をとったか。近隣惣村との関係に留意しながら、5行以内で述べなさい。